

# 組織強化に向けた新たな取組

## 公共事業推進監

地元企業の関わりの促進も念頭に、国や県・関係機関等との連携強化、制度・運用面の課題解決等の取組に対し、組織横断的な助言・指導を行う「公共事業推進監」を設置。

## いじめ対応支援チーム

いじめを受けた児童生徒への安全を最優先に今まで以上に組織的かつ迅速に対応するため、教育委員会に「いじめ対応支援チーム」を設置。

## 市長室

市長のトップマネジメントを発揮し、市民の皆様の声を、市の政策・施策に迅速かつ的確に反映していくため、秘書業務及び広報広聴業務を統括する「市長室」を総合政策部内に新設。

## いわきとつながる課

増加する移住・定住に係るニーズやふるさと納税への対応を踏まえ、シティセーフティスに向けた取組の体制強化を図るため、「いわきとつながる課」を新設。

## 温泉地活性化推進担当

温泉とフラを生かした交流拠点づくりや、いわき湯本温泉街の賑わいづくりを進めるため、専任の「温泉地活性化推進担当」を観光文化スポーツ部に設置。

## いじめ問題連携推進員

いじめ問題に組織的かつ迅速に対応するため、いじめ対応支援チームに参画し、市長部局における関係部署間の連携調整や、教育委員会との情報共有を担う「いじめ問題連携推進員」を設置。

# 物価高騰等で苦しむ市民の暮らしを守ります！

## 1 水道料金等負担軽減事業

生活者支援  
事業者支援

水道料金（基本料金）**4**か月分免除

市民の暮らしの支援と事業者の固定費負担を軽減するため、水道料金のうち基本料金の4か月分を免除する。

「財源区分」国（10/10）

**10億 7,271万 9千円** 〔R7：5億 3,812万 8千円  
R8：5億 3,459万 1千円〕

対象 水道使用契約者（官公署を除く）

申請不要

免除額 基本料金を4か月分免除

対象件数 約151,000件

対象期間 令和8年2月～5月請求分

例：4か月分の減免額 口径13mm：4,752円 20mm：9,504円

〔担当課：水道局営業課〕

給水区域外で小規模給水施設を管理運営している20組合に対しては、水道料金の基本料金相当額を補助し、施設を利用する世帯の負担を軽減する。

〔担当課：生活安全課〕

## 2 子育て応援手当

生活者支援

（国）2万円 +（市独自）**1**万円上乗せ = **3**万円

物価高の影響が大きい子育て世帯を支援するため、児童手当を受給している保護者に対し、児童1人あたり2万円の子育て応援手当を支給する国の取組みに併せて、市独自の取組みとして、1万円を上乗せして支給する。

「財源区分」国（10/10）

**13億 5,680万 3千円**

対象 R7.9.30時点の児童手当支給対象児童

※対象児童には、R7.10.1～R8.3.31に生まれる新生児も含む

支給額 児童1人あたり3万円（1回限り）

※国の手当に1万円を上乗せ

対象児童数 約44,600人

支給時期 令和7年度内支給開始

〔担当課：こども家庭課〕

## 3 中小企業等賃上げ支援事業

事業者支援

（県）3万円 +（市独自）**1**万円上乗せ = **4**万円

※県・市それぞれ手続きが必要

最低賃金の引上げにより経営への影響が懸念される市内中小企業等を支援するため、労働者1人あたり3万円を支給する県の「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」に併せて、市独自の取組みとして、1万円を上乗せして支給する。

「財源区分」国（10/10）

**5,848万 7千円**

対象 県の「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」の採択を受けた市内の中小企業・小規模事業者等

支給額 労働者1人あたり4万円  
(県3万円 + 市1万円)

対象者数 5,600人

受付開始 令和8年2月（予定）

〔担当課：産業ひとつづくり課〕

# サウナを有する公衆浴場の立入検査の結果について

	立入総数（サウナ室数）	非常用ブザー	
公衆浴場法20施設 (ほか休業中1)	42(うちドアノブ式:3)	あり: 31(うちドアノブ式:3)	なし: 11(うちドアノブ式:0)
うち高温サウナ	33(うちドアノブ式:1)	29(うちドアノブ式:1)	4(うちドアノブ式:0) ※2室は室外に非常用ブザー、 1室は常時音声モニタリング
うち低温サウナ (岩盤浴、ミスト式)	9(うちドアノブ式:2)	2(うちドアノブ式:2)	7(うちドアノブ式:0)
【別計上】貸切タイプ	42室中3(うちドアノブ式:0)	0(うちドアノブ式:0)	3(うちドアノブ式:0)

- ✓ 高温サウナで非常用ブザーがない4室のうち、他の安全設備もない1室については、早急な改善を指導しました。現在、事業者において非常用ブザーの設置を検討中であり、改善されるまでの間、施設の巡回を増やして対応することを確認しています。
- ✓ また、1月13日を期限として、旅館業法に基づく許可施設に対して、調査を実施中であり、結果を取りまとめ次第、改めて公表いたします。